立地適正化計画区域図(福江拠点)

田原市

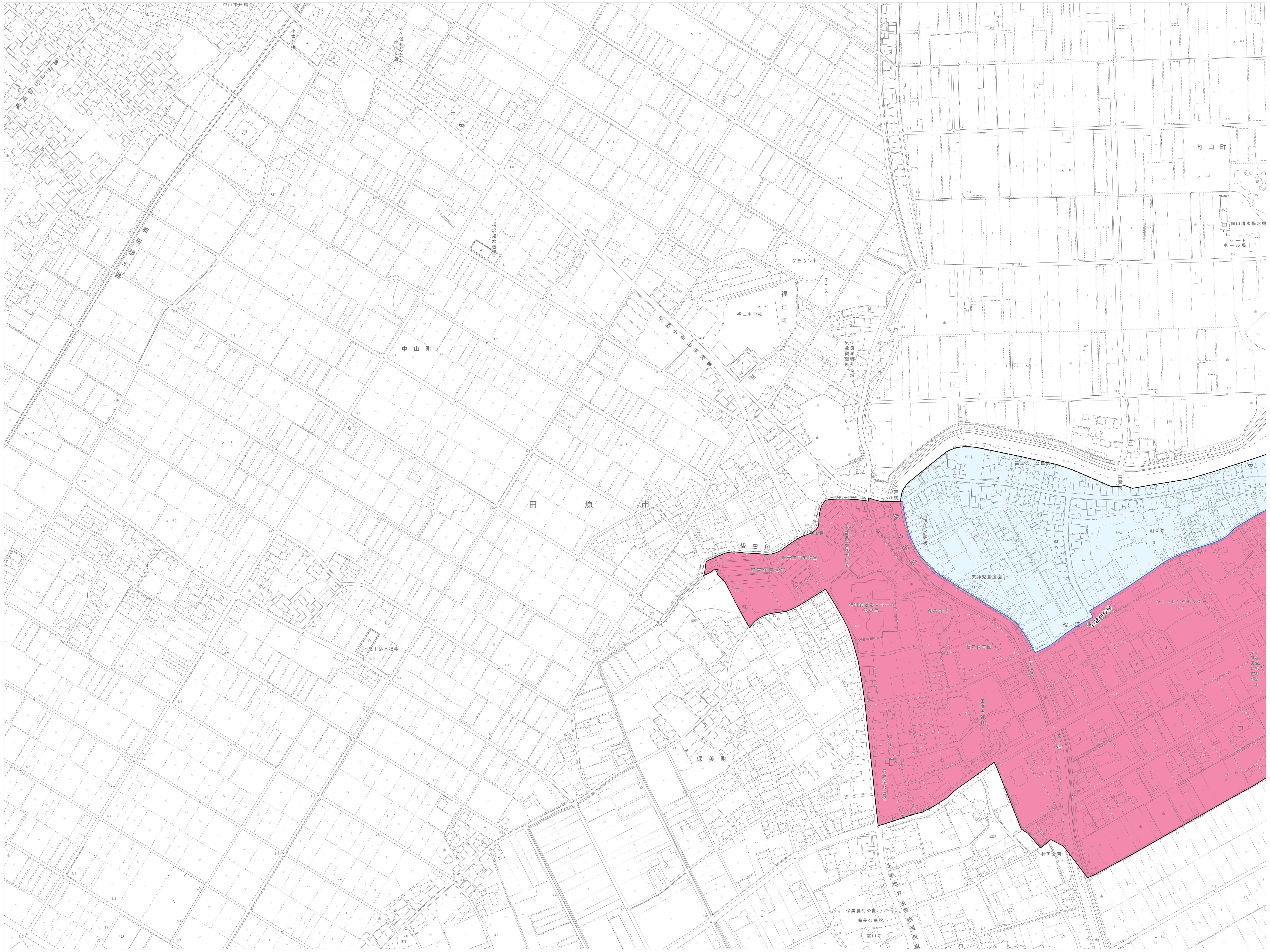

44	45	46
58	59	60
71	72	73

株式会社パスコ　調製

田原市立地適正化計画(令和2年3月策定)を基に、令和2年度作成

1:2,500

0　50　100　200　300 m

凡例

— 市街化区域界

🟥 都市機能誘導区域

▨ 居住誘導区域

界線根拠

— 用途地域界

— 道路中心線

— 道路界

— 地番界

— 中心市街地

— 沿道賑わい機能エリア

— 災害が発生する危険性の高い区域

災害が発生する危険性が高い区域とは下記に指定されている区域を指す。
　①土砂災害特別警戒区域
　②土砂災害警戒区域
　③急傾斜地崩壊危険区域
　④急傾斜地崩壊危険箇所
　⑤土石流危険渓流
　⑥災害危険区域
上記のうち①～⑤に関しては令和２年７月16日(④のみ令和２年７月17日)に愛知県より受領した資料を用いている。
⑥の区域は、界線が一致する②を基に判断している。